

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

1、看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する体制

- (1) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する多職種からなる委員会の設置
- (2) 看護職員の勤務時間の把握
 - ・勤務時間、残業時間、有給休暇の取得
- (3) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画の策定及び評価

2、看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み計画

- (1) 業務量の調整
 - ・時間外労働が発生しないような業務量の調整
- (2) 看護補助者の配置
 - ・看護補助者の夜間配置
 - ・看護職員と看護補助者との業務範囲についての見直し
- (3) 妊娠、育児、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・院内保育所の設置
 - ・育児休業、介護休業、子の看護休暇
 - ・短時間勤務制度
 - ・夜勤回数の軽減
- (4) 夜勤負担の軽減
 - ・夜勤専従の導入
- (5) 看護職員と他職種との業務分担